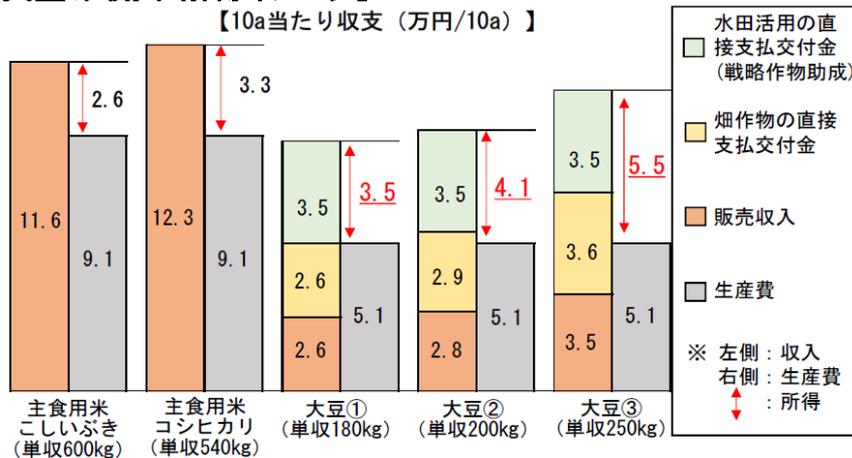


- 実需者（豆腐・納豆メーカー等）より国産大豆の安定供給を求められているため、大豆の生産拡大に取り組みましょう。
- 国の支援策を活用するとともに、収量・品質の向上をはかることにより、主食用米と遜色のない所得の確保が見込まれます。

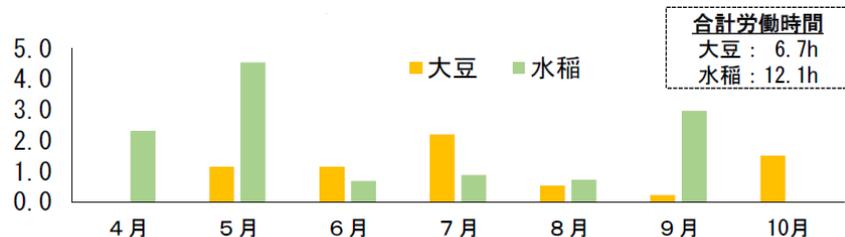
【大豆の収入・所得イメージ】

【10a当たり収支（万円/10a）】



※販売単価：水稲はR5年産仮渡金、大豆は県内販売実績
 ※コスト：農林水産省「農産物生産費統計」[支払利子・地代算入生産費]
 ※交付金：最新値を使用
 ※地域によっては、産地交付金等による支援が加わる場合もあります。

【月別作業時間のイメージ】



※農林水産省「農産物生産費統計(令和3年)」より作成 (水稲：北陸15ha以上、大豆：都府県平均)

【令和5年度の大豆生産対策に係る国の主な支援策】

1. 国産小麦・大豆供給力強化総合対策 (麦・大豆生産技術向上事業)

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入に対する支援

2. 産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策 (生産拡大に向けた機械・施設の導入(補助率1/2以内))

麦・大豆の生産性向上のため必要な機械(サブソイラ等)や、生産効率化に必要な機械・施設(ドローン、コンバイン、乾燥機)の導入に対する支援(補助対象となる機械等は50万円以上5,000万円未満)



営農技術の導入 (定額)



農業機械の導入 (1/2以内)



乾燥調製設備の整備 (1/2以内)

※国予算に限りがあるため、ポイントによる採択制となります。